

緊急説明会

加工乳補填金、直接支払と指定団体の廃止

自由経済酪農社会

弊社、MMJ創業時、以下の点を会社の方針とした。

生乳生産者である酪農家に第2 の販売手段を提供する。

生乳を購入する乳業界に第2 の仕入先を提供する。

これを続けることにより、自由な生乳流通ネットワークを実現し、将来業界を担うであろう酪農家と乳業をつなぐ活発な自由市場を提供する。

平成28年5月19日

株式会社MMJ 代表 茂木修一

酪農改革が始まった

1、 内閣、規制改革会議WGは加工乳補填金の直接支払いと指定団体廃止を規制改革会議に提言(3月31日)。

- ① すべての生産者が販売数量、販売ルートを自らの経営判断で選択できるよう加工乳補填金を含めた制度面の制約、ハンディキャップをなくす。
- ② 指定団体を通じた販売と他の販売ルートを、イコールフッティング(同等の条件)することを前提とした競争条件を整備するなど、必要性を指摘。
そのために「不足払い法に基づく現行指定生産者団体制度を廃止する」とした。

加工乳補填金の311億円、その他牛乳普及協会など附隨機関に約200億円が毎年酪農業界に補助金として使われてきた。

冬季、飲用牛乳の消費が緩み、余った生乳を固形乳製品にしないと飲用の原料乳価格が崩れることを懸念して不需要期に長期間保存できる固形乳製品にまわしたのが始まりである。

固形乳製品は海外の輸入乳製品と競合し価格が安い、このため国が加工乳に廻った分について補填金を支給した。

不足払い制度創設時のこの状況は英國の1930年代と非常によく類似していて、国は英國のミルクマーケットボード(MMB)の一元集荷、多元販売の食料管理体制を模倣し、日本向けに作り直したものである。

当時戦時下の英國で、牛乳は必要不可欠な栄養供給源として、その生産と流通は国に厳しく管理された。結果、幼児の死亡率や子供の成長不良は大幅に改善された。

日本の戦後、食料の不足と第2次ベビーブームの人口が急増する時代にはよく機能し、安定した乳価を保障された酪農と乳業界とともに発展した。

しかし今、需要は人口の減少とともに毎年1%～2%ずつ下降している。貿易保護政策は国際的に許されない立場にある日本で、50年を経過した今、大転換を迫られるのは「必然」と考えるべきであろう。

この大きな時代の変化を受け入れなければ、
酪農、乳業界はともに自滅するしかない。

バター、脱脂粉乳向け乳価の価格は正当な価格なのだろうか？

加工乳は安いという先入観念

5月18日、規制改革会議は改革案を若干和らげた形で、自民党に答申案を提出した。

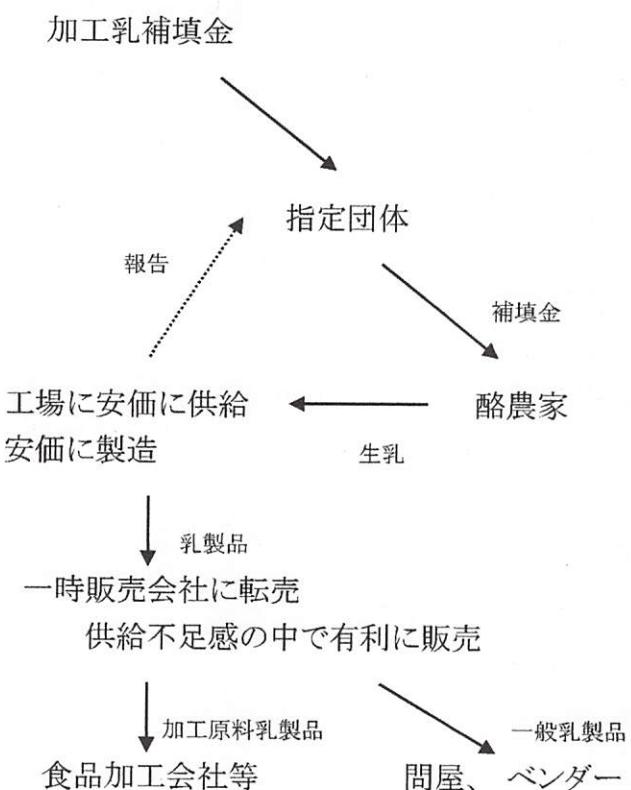
「廃止」を「抜本的な改革」にしたが、加工乳補填金の独占的制度は改めるよう求められている。

特に国家貿易で管理されている輸入バターのグレーゾーンについて、明確にするよう、厳しく言及している。

今までアウトサイダーであったMMJも対象となり、バター工場建設に向け、動き出している。不需要期の加工乳対策の一翼を担うことになる。

これによって、今まで指定業者に独占されてきた輸入バターや国内生産のバター流通が明かになっていく。

- 1、大手メーカーのバターや脱粉の加工費が異常に高い、
- 2、工場から一時販売会社、さらに問屋、価格が見えない。
- 3、大手メーカーは非常に古い工場設備(熱効率が悪い)で稼働率も低い中、経営が成り立っている。淘汰もされない。まるで護送船団のようである。



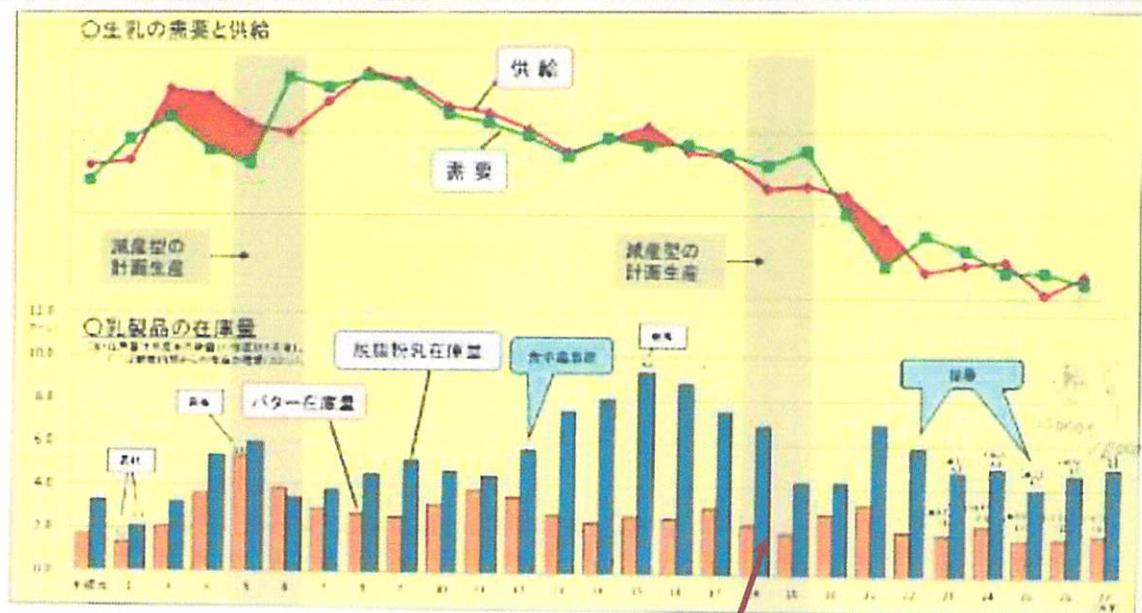
大規模酪農を直撃した2006年(平成18年)生産調整

当時、大規模酪農を実現する技術が普及する中、全国にメガファームが誕生してきた。『生産枠』を承認されない農家は個別負担による廃棄を強制された。

MMJではこうした農家の生乳を買い取り販売した。範囲は拡大し北海道、栃木県、群馬県、千葉県、三重県等、全国に及んだ。

生乳需給の推移

- 我が国の生乳需給は、天候の変動(冷夏や猛暑)や国際乳製品市況の変動等の影響を受け、不安定化してきているが、近年は国内生乳生産量の減少により、不足傾向にあるところ。
- 25年度は、猛暑や頭数の減少等により生乳生産が伸び悩んだことから、バター、脱脂粉乳ともに在庫量が減少。
- 26年度は、バター、脱脂粉乳の輸入量が増加したこと等から、在庫量は、年度当初に比べバター、脱脂粉乳ともに増加。
- 27年度(4~5月)は、生乳生産量が北海道を中心にわずかに増加したことから、在庫量は、バター、脱脂粉乳ともに増加。



このとき、バターの在庫は決して多くなかったのである。

MMJは平成18年の生産調整の最中、全国で唯一農家の避難場所として機能した。

酪農家にとって生産物である生乳を自分で廃棄するのは経済的な負担もさることながら、精神的なストレスは想像を超える。この時も全国からMMJへの出荷希望が多数あった。

北海道、東北、栃木県、茨城県、群馬県、三重県、九州と生乳廃棄は全国に及んだ。

一方、平成17年に計画されていたチーズ工場建設を実行するための減産計画だったという説がある。

もしそうであれば、生乳の廃棄を強制された農家にとって許せることではない。
チーズ工場への生乳供給の義務はない。

過去4度の減産型計画生産の報告が一度もなされていない

各生乳販は酪農家と受託契約を締結している。にもかかわらず酪農家は平成18年の減産型生産調整で多大な個別負担による集乳の中止や減量による生乳廃棄を強いられた。

契約書には無い事が起つたわけであるが、農家に対して一連の経過報告。根本原因の究明。責任の所在と処分。が報告されていない。

委託販売または、受託契約等、の組合は第1条にある「全量引き取る…」を果たしていないのである。

内閣の規制改革会議、WGの席上、坂東常務は18年の生産調整は失敗であったと明言している。

- 1、バターの在庫量が何トン有り、倉庫余力が何トン分であったのか。
- 2、どの会議で、どのような討議がなされ、誰の責任で減産命令が発動されたのか。
- 3、減産方法の決定はどの会議で決定され、実行の責任主体はどこであったのか。
- 4、計画途中の変更が各地でなされているが、どのような判断で、誰の責任でなされたのか。
- 5、実行後、バターの在庫数量の変化はどうなったのか。
- 6、減産を強制され、生乳の廃棄という被害を受けた農家の損害額の把握は為されていないのか。

「失敗であった」では済まされない。

直接支払いにより、生乳の流通と補給金の流れを分離

補給金があまりにも永きに渡って支給されてきた。その間、3種類だけだった乳価分類は9種類にもなり、各種控除金額は多岐にわたり、なお複雑になっている。

正確に全てがわかる人はいないのではないか？とさえ思える。

今回の直接支払で生乳の売買、物流と補給金を分ける事は大いに歓迎できる事で、永年の課題が一気に整理される機会でもある。

もっとも整理される事を嫌う組織、人もあると思うが、元々有利販売と補給金とは別物であり、補給金が出るのだから無条件で委託販売しなさい、という組織重視の言い分に無理がある。

中小乳業は約200社あり、飲用乳の7割以上を処理している。

生乳販の配乳に製造量をコントロールされ、なかなか思うような商業活動ができないのが現実である。酪農の将来が見えない中、疲弊し、中小乳業は伸び悩む、大手だけは過去最高益を得ている。これはおかしい。

乳業は生乳を高く買える者が事業を拡大していく環境を作る必要がある。

固定価格にしたために、利権の温床が生まれ、市場原理が働かない物流ができた。

過去の利権に支配された環境を排するためには、改革をためらってはいけない。

直接支払いをしても農家の所得に変化はなく。販売が自由になり、チャンスが広がる

農家が選択してはいけないこと、

個別にひとつの乳業との直接契約。

これは50年前に戻ることを意味する。価格は乱高下し、余った時には切り捨てられる可能性さえある。過去、失敗したアウトサイダーはこの選択をしてしまった。

1、価格交渉が難しい。

とつおけない生乳、運送も特殊なローリーを必要とする。1対1で価格交渉するには分が悪すぎる。

2、乳業にとってお荷物

量の調整ができにくい。増やして欲しくもすぐには増えない。受け入れを減らす事は更にできない。全く量的変動の叶わない仕入れ先となり、お荷物でしかなくなる。

安易な6次化

今から15年から18年まえ、生乳価格が伸び悩んだ時期に農水省の肝入りで全国各地に農協プラントを建設した。

結果は惨憺たるもので、皆数億の単位の負債を抱え何十というプラントが廃業や倒産、合併した。結果的に夢を追いかけ、乳業に挑戦してみたが老舗の乳業には勝てなかった。「高い夢」を見た。

ここに来て、また農水省は6次化を声だかに叫ぶ。

乳業とその設備は国内に充分ある。どこも稼働率の低さに悩んでいる。稼働率を上げようすれば安売りをしなければならない。

中途半端な6次化はすべきではない。

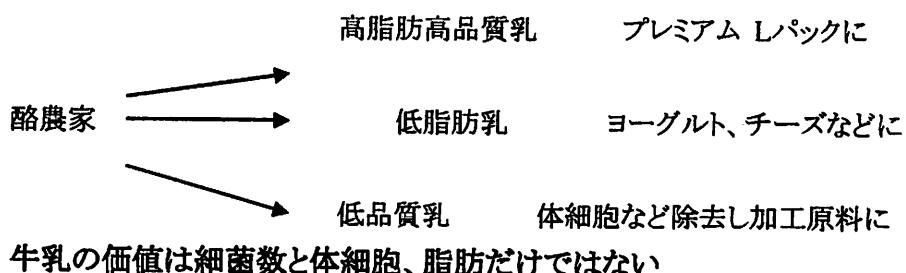
新たに選択できる事、新酪農世界。

複数の出荷先を持てる。乳業は複数の仕入れができる。

高い乳質を求める所、乳質は平均的でいい所。ヨーグルトのように高脂肪を求める乳業もある。高い脂肪にはプレミアム価格を付ける乳業もある。それぞれ求めるものが違う。

自主販売の自由な流通は団体のように一律の基準ではなく、目指す視線は消費者である。

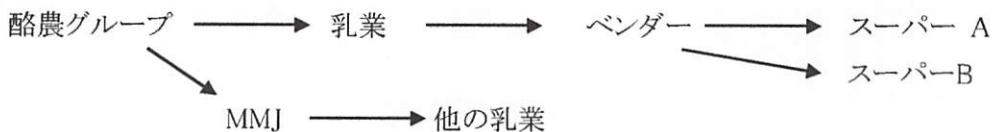
出荷先を複数組み合わせる事で、有利に販売できる。牛に無理させる事なく、牛乳の無駄もなくなる。



本格的な6次化

酪農家、または酪農グループ、乳業、ベンダー(食品卸)、スーパー・チェーンが一連となってチームを組む事が出来る。

これにMMJのような生乳卸業が加われば、売れる量だけ作る事ができる。



農水省が勧める6次化は農家が末端製品販売まで行はないと該当しないが、このビジネスモデルは既存の加工業、卸売業、小売り業をネットワークしていく発想で、無駄がなく、大きな投資金額もなく、リスクも少ない。農商工連携である。ゆえに柔軟に対応する事ができる。

日本のように乳牛はホルスタインしかいないような状況は世界では珍しい。ブラウンスイスやジャージーなど、有能な牛はたくさんいる。山間地や、遠隔離島など、効率の良い適材適所の品種選びができるようになる。これも、指定団体という共同販売という枠組みが外れることでやりやすくなる。

指定団体の縛りをなくす事で、補助金は直接支給されながら、販売先の可能性は無限に広がる。

指定団体制度とMMJの違い

1、(シェア) 98%が指定団体。やく2%が自主販売。

(弊社の取扱量は生産乳量で全国の1%、農家戸数で0.2%)

指定団体は農家を選べない、農家も団体を選べない。

◆MMJでは互いに選ぶことから始まる。

2、(価格) 基本的に市場による価格決定ではなく、団体組織の価格交渉によって生産者生乳価格は決定される。

組合への出荷は契約であるが全量無条件出荷を強制され、農家に個別価格交渉権はない。

◆MMJは契約数量出荷、価格は個別交渉。

(販売先) 食料自給率と安定性を目的とした国の加工乳不足払い制度(注1)にはほぼ全農家が参画しているため、乳製品の輸出はほとんどない。需給バランスが崩れ、あまつたら個別廃棄を強制される仕組みである。目的は国内需給であり海外も含め自由販売は無い。

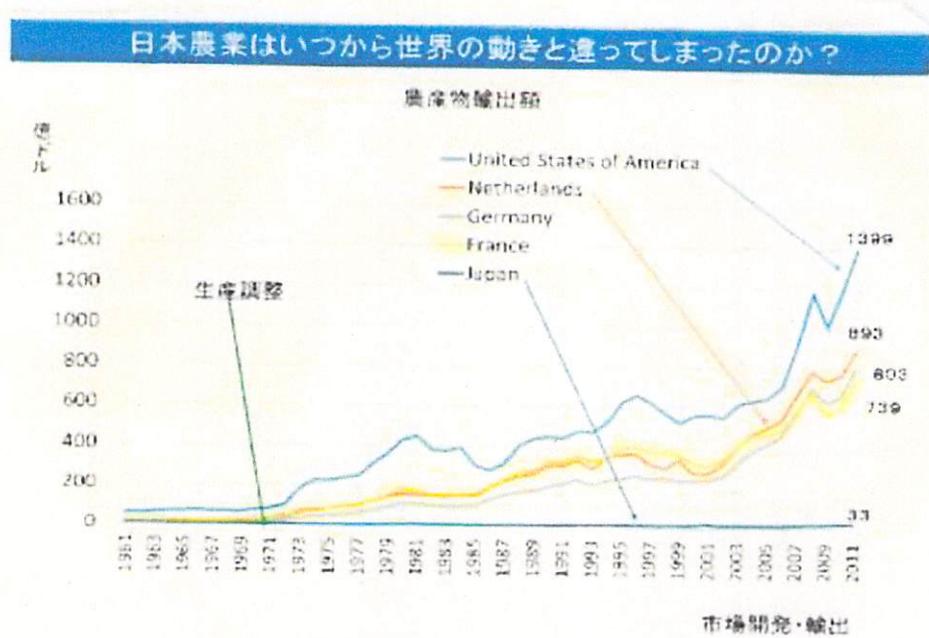
- ◆ 国の制度にとらわれないため、個別販売、輸出は自由であり、MMJ契約販売では生産調整はない。

MMJ自主販売を選択した場合のデメリット

集乳が集団ではなく、個別なので品質の責任ははっきりしていて、売れない生乳を「混ぜて売る」的なことは出来ない。

団体のようなペナルティは無いが、売れない場合は全て自己負担になる。

世界各国の農産物輸出量経年変化

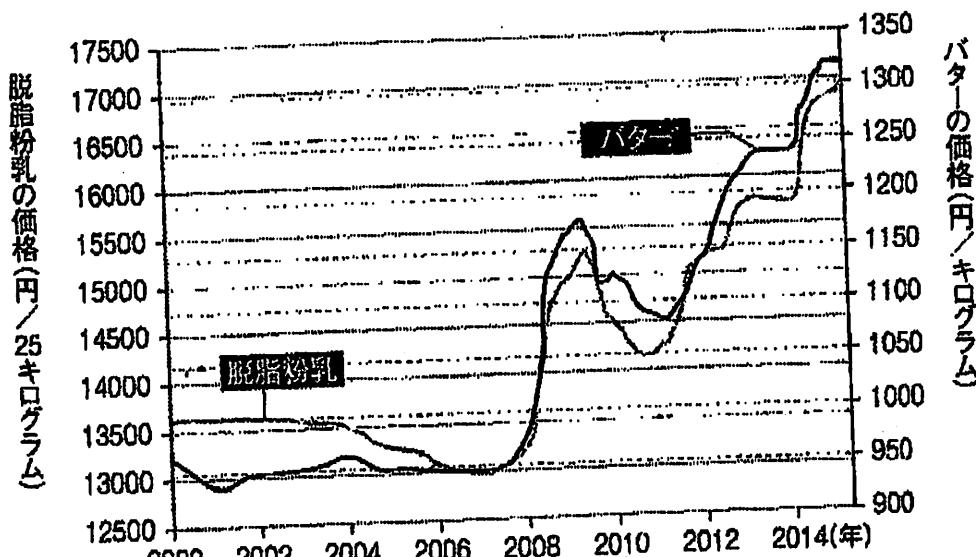


日本農畜産業は生産調整のために輸出は伸びなかった。

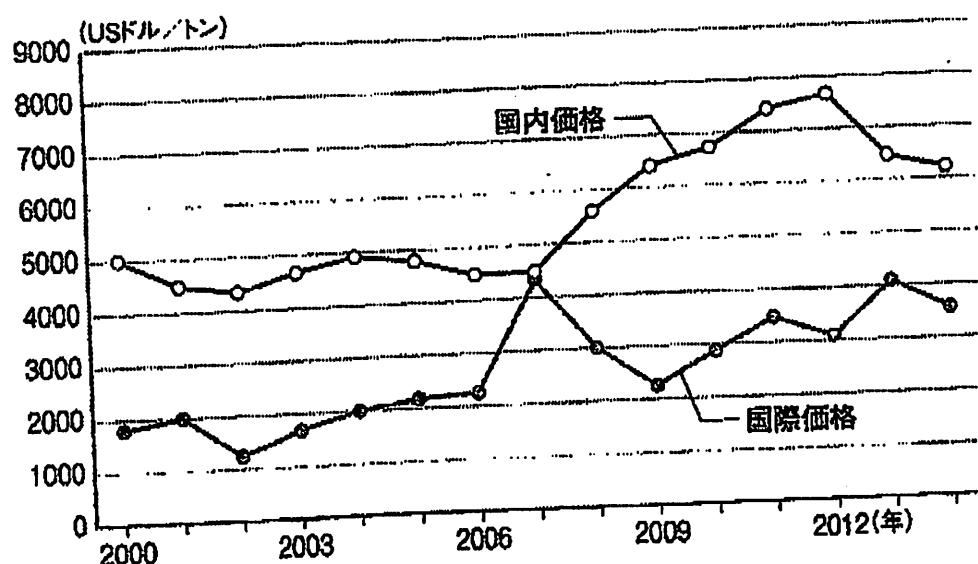
全国の優秀な酪農家による全国ネットワークが出来てきた。

日本酪農の大きな転換点、TPP、アジア市場に「安全と安心、高度でまじめな品質の牛乳、乳製品を販売展開したい。

主要乳製品の大口需要者価格の推移



脱脂粉乳の国際価格・国内価格の推移



出所：国際価格についてはaific「海外統計資料_牛乳及び乳製品関係」、
国内価格についてはaific「国内統計資料_牛乳・乳製品関係_卸売価格」

カリフォルニア州 7 工場のバターの製造コスト

調査期間： 2014年1月～12月

1 ポンドのバター製造コストのブレークダウン（加重平均）

工場数	7
加工人件費	\$0.0708
非人件費加工費	\$0.0658
包装費	\$0.0133
その他原料	\$0.0034
事務、金利、役員報酬	\$0.0218
<u>投資利益</u>	<u>\$0.0092</u>
合計	\$0.1843

（出典：カリフォルニア州農業省）

バターの製造に必要な生乳の量 - バターを 1 kg 製造するためには 21.2 kg の生乳が必要。
(バターの脂肪率 82%) これをベースに上記のコスト 1 kg の牛乳を加工してバターを製造するためにかかるコストを計算すると以下のようになります。

バターを 1 ポンドの製造するためには生乳が 9.61632 kg 必要になります。従って、牛乳を 1 kg 加工するためにかかるコストは $\$0.1843 \div 9.61632 = \0.019165335 になります。

為替を \$1 = 110 円とすると、2.108 円かかることになります。

この製造コストはカリフォルニア州の工場のデータです。ウィスコンシン州など中西部でどのように変わって来るかは公表された情報が一切ありませんので推測もできません。大学関係者に尋ねましたが、やはりデータを持ちあわせていないようですし、見つけることができなかったようです。

2014 年は乳価も良かった年ですので現在との差も少しあると思われます。

カリフォルニア州 9 工場の脱脂粉乳の製造コスト

調査期間： 2014 年 1 月～12 月

1 ポンドのバター製造コストのブレークダウン（加重平均）

工場数	9
加工人件費	\$0.0460
非人件費加工費	\$0.1133
包装費	\$0.0152
事務、金利、役員報酬	\$0.0145
投資利益	\$0.0121
合計	\$0.2011 (出典：カリフォルニア州農業食糧省)

脱脂粉乳の製造に必要な生乳の量 - 脱脂粉乳を 1 kg 製造するためには 11.1 kg の生乳が必要。これをベースに上記のコスト 1 kg の牛乳を加工して脱脂粉乳を製造するためにかかるコストを計算すると以下のようになります。

脱脂粉乳を 1 kg の製造するためには生乳が 11.1 kg 必要になります。従って、牛乳を 1 kg 加工するためにかかるコストは $(\$0.2011 \div 0.4536) \div 11.1 \text{ kg} = \0.03994 になります。

為替を \$1 = 110 円とすると、4.3935 円かかることがあります。

この製造コストはカリフォルニア州の 9 工場のデータです。ウィスコンシン州など中西部でどのように変わつて来るかは公表された情報が一切ありませんので推測もできません。大学関係者に尋ねましたが、やはりデータを持ちあわせていないようですし、見つけることができなかったようです。

2014 年は乳価も良かった年ですので現在との差も少しあると思われます。